

亀岡市内に転入された人:前住所地で廃車手続きを行い、ナンバープレートを返納している場合

別	標識番号	
軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書 (原動機付自転車・小型特殊自動車)	納税義務発生 年 月 日	令和 年 月 日
新 規	小型特殊自動車	旧標識番号
変 更		

令和 年 月 日
(宛先) 亀岡市長 殿
つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

<input type="checkbox"/> 購入	<input type="checkbox"/> 所有者	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.05L又は0.6kW以下)	<input type="checkbox"/> 農耕作業用
<input checked="" type="checkbox"/> 譲受け	<input type="checkbox"/> 使用者	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下)	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 転入	<input type="checkbox"/> 住所	<input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (0.7kW以下)	()
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 標識番号	<input type="checkbox"/> 第二種 乙 (0.09L又は0.9kW以下)	
()	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 第二種 甲 (0.125L又は1.1kW以下)	
	()	<input type="checkbox"/> ミニカー	

納税(申告・報告)義務者	所有者	住所又は所在地 〒□□□-□□□□ 所有者(納税義務者)となられる人の住所・氏名などを記入してください。
	使用者	住所又は所在地 〒□□□-□□□□ 車両を使用される人の住所・氏名などを記入してください。
届出者	住所又は所在地	〒□□□-□□□□ 市役所の窓口へ届け出に来られる人の住所・氏名などを記入してください。 ※所有者と同一世帯以外の人場合は別途委任状が必要です。 ※届出者の本人確認を行います。本人確認できる書類(運転免許所、マイナンバーカード等)をご準備ください。
	本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 健康保険資格確認書 <input type="checkbox"/> 古物商許可証 <input type="checkbox"/> その他()

所有形態	1. 自己所有 5. その他 ()	2. 所有権留保	3. 商品車	4. リース車
主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ () 2. ()			
車名	型式及び年式	原動機の型式番号		
車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力	L kW	
長さ	幅	最高速度	新基準原付は最高出力を記入してください	
cm	cm	km/h		
特定小型原動機付自転車は長さ・幅・最高速度を記入してください。				
販売	上記 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車(総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付及び特定小型原付を除く) <input type="checkbox"/> 総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付 <input type="checkbox"/> 特定小型原付 <input type="checkbox"/> ミニカー <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車 を販売又は譲渡したことを証明します。			
売渡	令和 年 月 日			
証明	住所又は所在地 氏名又は名称 電話番号			
証明	標識交付証明			

**前住所地で再登録用の廃車証明書を受け取り、持参してください。
なお、「自賠責保険解約用」の廃車証明では登録できませんのでご注意ください。**

入力	確認
----	----